

広報 れんげい

2023
3
第204号

笠置町・和束町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙



表紙写真：第11回南山城村フォトコンテスト インスタ映え部門入賞作品「雲の海」 城田祥男さん

もくじ

まち・むらの話題	2~3
行政	4~7
教育	8
安心・安全	9
保健・福祉	10~12
おしらせ	12~16
図書室・消費者生活	17
ベストショット等	18



さくらまつり

4月1日(土)、午前10時から午後3時まで、笠置キャンプ場ふれあい広場およびさくら並木一帯で「2023・笠置さくらまつり」をおこないます。当日は商工会や飲食店などの販売ブースが出店する他、地元サークルのステージ発表やフォトコンテストの表彰式など美味しい、楽しいイベントを予定していますので、ご家族揃って多数ご来場ください。

問合せ 笠置町商工観光課
☎0743・95・2327



笠置町

笠置キャンプ場(木津川河川敷)の新たな利活用に向けた社会実験

笠置町は年間約12万人が訪れるキャンプ場を中心に、ボルダリング、カヌー等のアウトドアスポーツを楽しむ人で賑わいを見せています。

しかしながら、キャンプ場のある木津川のエリアは、河川法の制約上、公益目的の利用に限られているため、飲食の提供などの営利的な要素を含む来訪者へのサービス提供ができません、エリアを最大限に活用できていない状況です。

そこで笠置町では、笠置町木津川河川空間活用協議会を設立し、キャンプ場の利活用のあり方を検討するため、一定期間(令和4年10月1日〜令和5年9月30日)に当該区域において、民間事業者も含めた収益性のある活動を実験的におこない、その効果および利用者・住民ニーズの把握に取り組んでいます。

現在まで、14事業者が出店し、飲食販売、物販、ワークショップ等をおこなっており、引き続き、参加事業者を募集しています。

詳しくは、左記のホームページをご覧ください。
HP https://www.town.kasagi.lg.jp/contents_detail.php?co=new&frmid=1334



QRコードからもアクセスできます。

笠置町

(仮称)犬打峠トンネル工事見学会

令和4年12月28日(水)、主要地方道宇治木屋線犬打峠トンネル早期完成を求める住民会議主催で、和束町の住民の方を対象に工事見学会が開かれました。

見学会には122人の参加があり、日頃入ることのできない工事現場に入り、工事進捗状況や使用されている特殊な工事車両などの説明を興味深く聞き入っておられました。

見学を終えた参加者からは、「トンネルから出たとき、新しい和束の景色を感じた」などの感想が寄せられました。

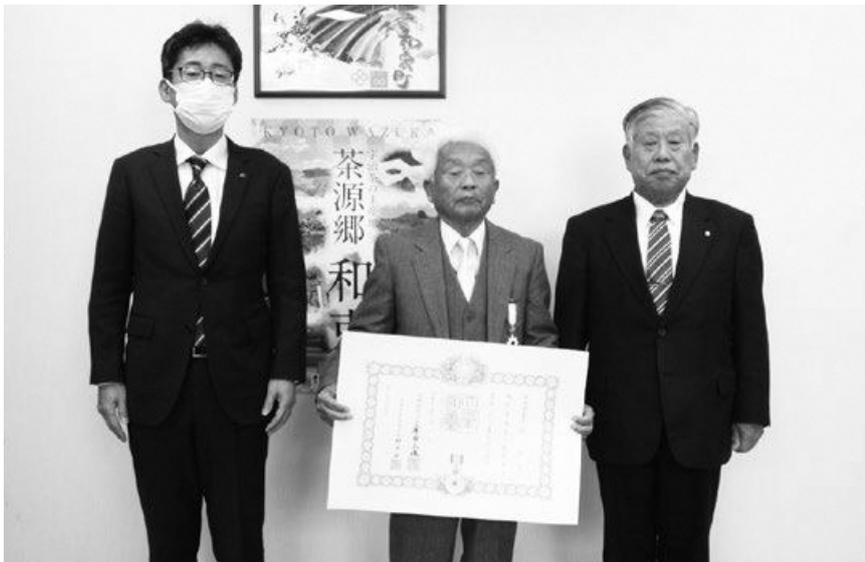
工事は和束断層を貫くため、予想どおり難工事ではあるものの、順調に進んでいて、完成すると長さ約3キロ、京都府が管理する一般道では最長のトンネルとなります。



和束町

高齢者叙勲 旭日単光章伝達式

1月13日（金）、和束町役場にて堀利次さんの旭日単光章伝達式がおこなわれました。
堀さんは昭和58年4月に町議会議員に当選以来、3期12年の永きにわたり和束町の発展に貢献され、この間、産業建設常任委員長や総務文教常任委員長を歴任されました。
この度は、誠におめでとございます。



中央：堀 利次さん

和束町

村の茶農家をモデルに 短編映画「わだち」が完成

昨年の夏、村内で撮影された短編映画「わだち」がこのほど完成し、2月5日（日）、田山生涯学習センター講堂で完成披露試写会&トークショーが開かれました。

映画は、結婚後、夫が茶農家を継ぐことを機に、都会で働く妻が自らのキャリアを見つめ直すストーリーで、村の美しい景観やお茶の美味しさ、移住の環境を伝えるシーンもあります。

トークショーでは、映画を制作した株式会社セიმペイジの栗原社長や、中川監督、主人公のモデルとなった中窪良太郎さん・沙百合さんご夫婦などが、映画の感想や裏話、村への移住事情などのトークを展開、主演の桜木梨奈さん、イワゴウサトシさんからも動画でコメントが寄せられ、会場は盛り上がりました。今後は、国内外の映画祭への出品を予定しています。



トークショーの様子

南山城村

南山城村出身ナダルさん テレビ撮影で交流楽しく

1月28日（土）に、南山城村内でKCNテレビ「ココロチキチキッパーズの『やっべえぞ!!!』」の撮影がありました。ココロチキチキッパーズのナダルさん・西野さんとスーズの高見さんの3人が、道の駅や移住交流スペースやまんなかのほか、生まれ育った月ヶ瀬ニュータウンをリポート。笠置中学校では懐かしい同級生との交流や部活紹介など盛りだくさんの内容。村のみなさんとの絶妙なやりとりで笑いあふれる楽しい撮影となりました。今後ともご活躍されますよう応援しています。

放送予定 4月予定（放送後YouTubeで1ヶ月間公開されます）
番組HP <https://www.kcn.jp/kcnfamily.html>



「やまんなか」での撮影風景。中央がナダルさん。

南山城村

軽自動車（原付・軽自動車四輪等）の手続きについて（3町村）

転出・転入をした、所有者が変わった、中古車・新車を売買した方へ。

軽自動車の手続き、忘れていませんか。

軽自動車税は毎年4月1日が課税基準日です。そのため、4月1日以降に手続きをしても、その年の税額等は変わらず、翌年から反映されます。

特に、軽自動車の「三輪」以上で初回検査日から13年が経過する車体は、「重課」となります。旧税制（～27年）の税額から重課されると額が大きく変わるため、注意が必要です。

●手続きをされる方へ

他市町村ナンバーや、他市町村を定置場にしている車体は手続きできません。

軽自動車税の種別によって手続きの場所が違います。

- ・原付1種、原付2種（乙）／（甲）、ミニカー、小型特殊自動車→各町村役場
- ・三輪または四輪の軽自動車→軽自動車検査協会
- ・軽二輪（125cc超え250cc以下）、二輪の小型自動車（250cc超え）→近畿陸運局京都運輸支局

各町村役場の手続きに必要なもの

【登録（新規）】

軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書（各町村役場の窓口にあります。以下、登録申請書）、申請者の本人確認書類（申請者と所有者/納税義務者が違う場合は委任状も必要）。以下略

【登録（中古・転入）】

登録申請書、転出元での廃車証明書、申請者の本人確認書類

【廃車（抹消・転出）】

軽自動車税廃車申告書兼標識返納書（各町村役場の窓口にあります。以下廃車申請書）、ナンバープレート、標識交付証明書（登録時に交付されます）、申請者の本人確認書類

【廃車（盗難）】

車体を盗難された場合は、警察で盗難届を提出後、廃車申請書に盗難届受理番号等を記載してください。その廃車申告書と申請者の本人確認書類を確認後、各町村役場窓口にて廃車処理をおこないます。

問合せ 笠置町役場税住民課 ☎0743・95・2302（直通） 和束町役場税住民課 ☎0774・78・3005（直通）
 南山城村役場税住民福祉課 ☎0743・93・0103（直通）
 軽自動車検査協会 京都事務所 ☎050・3816・1844 〒612-8418 京都府京都市伏見区竹田向代町51番12
 近畿運輸局京都運輸支局 ☎050・5540・2061 〒612-8418 京都府京都市伏見区竹田向代町37番地

選挙管理委員会が新体制でスタート（南山城村）

南山城村選挙管理委員会委員の任期満了のため、令和4年12月22日（木）に、南山城村議会議員による選挙がおこなわれ、選挙管理委員（4名）および同補充員（4名）が選出されました。

そして、1月26日（木）に開いた南山城村選挙管理委員会で、委員長および委員長職務代理者が決定しました。任期は、令和5年1月24日から令和9年1月23日までの4年間です。



委員長
高本 昌平氏
(南大河原)



委員長職務代理者
森山 正樹氏
(月ヶ瀬ニュータウン)



委員
奥 克巳氏
(重仙房)



委員
大久保 正三氏
(野殿)

●補充員

小西 雄氏（本郷）
南 仁志氏（今山）
下浦 勝氏（高尾）
森西 隆三氏（田山）

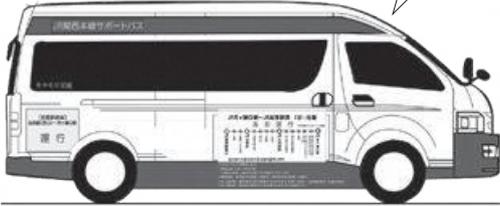
相楽東部広域バス(3町村) (JR関西本線サポートバス)

JR月ヶ瀬口駅～加茂駅間の主要施設を結ぶ「相楽東部広域バス」の運行を拡充し、3月1日(水)より毎日6往復の運行を開始します。

鉄道と同じく、相楽東部地域の移動には非常に便利です。ぜひご利用ください。

3/1(水)～
毎日運行
実証実験
スタート

JR月ヶ瀬口～加茂駅間有効の
定期券をお持ちの方は
駅区間 **無料!**



時刻表や現在のバスの
位置情報など、詳しくは
パソコン・スマートフォンで
確認できます。



相楽東部広域バス 検索

問合せ JR関西本線(加茂以東)沿線地域

公共交通活性化協議会(京都府、笠置町、和束町、南山城村)

京都府交通政策課 ☎075・414・5143(直通)

笠置町企画政策室 ☎0743・95・2301(直通)

和束町総務課 ☎0774・78・3001(直通)

南山城村総務財政課 ☎0743・93・0102(直通)

JR月ヶ瀬口駅 ▶ JR加茂駅(西口) 方面

	1便	2便	3便	4便	5便	6便
月ヶ瀬口駅 発	6:00	8:15	10:15	13:40	15:40	17:50
加茂駅 着	6:50	9:05	11:05	14:30	16:30	18:40

JR加茂駅(西口) ▶ JR月ヶ瀬口駅 方面

	1便	2便	3便	4便	5便	6便
加茂駅 発	6:55	9:15	11:15	14:40	16:40	18:50
月ヶ瀬口駅 着	7:45	10:05	12:05	15:30	17:30	19:40

JR月ヶ瀬口駅～JR加茂駅間 1日6便 毎日運行!!

※年末年始(12/29～1/3)は運休



令和4年度京都府農業士認定式(南山城村)

1月31日(火)、ルビノ京都堀川にて、令和4年度京都府農業士認定式がおこなわれました。京都府農業士とは農業者のリーダーとして後継者育成や地域農業の発展、活性化を担う者として認定されるもので、今回南山城村から北本錦司さんと割石良裕さんが新たに認定されました。北本錦司さんは新規認定者21名を代表して、西脇京都府知事に力強い決意表明をされました。

今後お二人のより一層の活躍と、南山城村農業の発展に寄与いただくことを期待します。



左:北本錦司さん 右:割石良裕さん



決意表明の様子(左:北本錦司さん 右:西脇京都府知事)

マイナポータルからオンラインで 転出届を提出できるようになりました(3町村)

2月6日から、転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になりました。このサービスを利用する方は、転出にあたり転出市区町村への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

※マイナンバーカードの所有者の方で、スマホ・パソコン等で申告をされる際に必要な署名用電子証明書の暗証番号(6桁～16桁)をお忘れの際は、役場窓口の他、全国のコンビニエンスストア等に設置されたキオスク端末で4桁の暗証番号を入力し、初期化・再設定がおこなえます。



問合せ 笠置町役場税住民課 ☎0743・95・2302 (直通)
和束町役場税住民課 ☎0774・78・3005 (直通)
南山城村役場税住民福祉課 ☎0743・93・0103 (直通)

木津川を美しくする会50周年記念式典(3町村)

令和4年12月24日(土)、けいはんなプラザ(精華町)にて木津川を美しくする会主催の「木津川を美しくする会50周年記念式典～第50回ふるさとの水と緑を守るつどい～」が開かれました。

記念式典は、表彰式、感謝状贈呈、演奏、マジックショー、講演、歌謡ショー等の催しもあり、約300名が参加されました。

笠置町、和束町、南山城村からは、合計で93件の作品応募があり、そのうち4件が入賞となりました。

本会は昭和48年1月に相楽7町村並びに京都府木津地方事務所が核となり「親しみやすく、美しい川を子どもたちに残そう」という願いのもと発足し、河川美化の啓発や美化活動、除草作業などの環境保全をおこなっています。



4月9日(日)は 京都府議会議員一般選挙の投票日です 私たちの代表を決める大切な選挙です。棄権しないで必ず投票しましょう。

<投票日>

4月9日(日) 午前7時～午後8時

<投票できる方>

日本国籍を有し、平成17年4月10日までに生まれ、
令和4年12月30日以前からお住まいの方

<期日前投票所>

投票日当日にお仕事等で投票に行けない方は、
期日前投票により事前に投票できます。



期日前投票会場		開設日時
笠置町	別途笠置町のチラシをご覧ください。	4月1日(土)～8日(土) 午前8時30分～午後8時
和束町	和束町役場1階 住民ホール	
南山城村	南山城村役場1階 旧建設水道課	

くわしくは、お住まいの選挙管理委員会
までお問合せください。

<笠置町>

問合せ 笠置町選挙管理委員会
(役場総務財政課内)

☎0743・95・2301 (直通)

<和束町>

問合せ 和束町選挙管理委員会
(役場総務課内)

☎0774・78・3001 (直通)

<南山城村>

問合せ 南山城村選挙管理委員会
(役場総務財政課内)

☎0743・93・0102 (直通)

<不在者投票について>

- ・病院や老人ホームなどの指定施設に入院、入所中の方はそれぞれの施設で投票することができます。くわしくは各施設にお問合せください。
- ・身体障害手帳や介護保険被保険者証をお持ちの方は、障害の程度・要介護度によって郵便による不在者投票ができます。あらかじめ郵便等投票証明書が必要ですので、早めにご相談ください。

引越されたみなさんの投票について

転入された方		転出された方	
令和4年12月30日以前に 転入	○ 投票できます	京都府外へ転出された方	× 投票できません
令和4年12月31日以降に 京都府外 の 他市町村から転入	× 投票できません	令和4年12月30日 以前 に 京都府内の 他市町村へ転出	○ 新住所地で 投票できます
令和4年12月31日以降に 京都府内 の 他市町村から転入	○※ 前住所地の選挙人名簿に 登録があれば、前住所地 で投票できます	令和4年12月31日 以降 に 京都府内の 他市町村へ転出	○※ 前住所地の選挙人名簿に 登録があれば、前住所地 で投票できます

※前住所地で投票する際は、市町村長が発行する居住証明書類の提示か、投票管理者への居住確認申請が必要です。
くわしくは前住所地の選挙管理委員会までお問合せください。

4月23日(日)は 和束町議会議員一般選挙の投票日です

<投票日>

4月23日(日) 午前7時～午後8時 ※くわしくは和束町「まちからのおしらせ3月号」をご確認ください。

南山城小学校 学校アート出会いプロジェクト 和楽器体験教室

2月6日（月）、南山城小学校に京都三曲協会の方を招いて、6年生を対象にした和楽器体験教室を開きました。

今回の体験教室は、令和4年11月24日（木）に開かれた和楽器鑑賞会に引き続き、京都府の「文化を未来に伝える次世代育み事業」を活用しています。

三味線や、箏、尺八等の演奏を体験し子どもたちは悪戦苦闘しながらも、伝統文化・芸術を体感し和楽器演奏の良さを味わう事ができました。

今後も文化・芸術の鑑賞、体験を通して表現力の向上につなげていきます。



笠置小学校交通安全教室

1月24日（火）、笠置小学校で木津警察署交通課、笠置駐在所および京都府警察平安騎馬隊の協力を得て、交通安全教室が開かれ、笠置保育所の園児、笠置小学校の児童が参加しました。

体育館では、笠置駐在所による防犯教室がおこなわれ、道路の安全な歩行、横断についても学びました。

運動場では、京都府警察平安騎馬隊による騎馬の演技の見学や馬とのふれあいを楽しむことができました。

校舎前には、木津警察署交通課のご協力のもとパトカーや白バイの見学や説明を受けました。

子どもたちは、交通ルールを学び、貴重な体験をすることができました。



和束町史編さんだより

第9回 安積親王墓治定をめぐって

安積親王墓として有名な太鼓山古墳ですが、どのように安積親王墓に治定（陵墓に葬られた人物を特定すること）されたのかはよく分かっていませんでした。それが、宮内庁宮内公文書館所蔵の史料3点を調査したことによって明らかとなりましたので紹介したいと思います。

1878年（明治11年）釜塚村の人が茶畑にするため太鼓山頂上を掘ったところ、平石が出てきました。さらに掘り進めると石垣や土器の破片も出てきました。驚いた村人は掘るのをやめ、古老などに尋ねて調べていくと中村や白栖村から「安積王墳」と書かれた絵図が見つかります。その絵図を根拠とし、京都府を経て宮内省に申請した結果、太鼓山古墳は宮内省によって安積親王墓として治定されたのです。

その根拠となったと思われる絵図の写しは宮内庁所蔵の史料にも載っていますが、実物は現存していません。また、和束町に残されていた1879年（明治12年）の古文書には、1874年（明治7年）と1876年（明治9年）に安積親王の墓がどこにあるか公的に調べた際には、そのような絵図があることは聞かなかったと旧戸長（村の役人）によって書かれています。太鼓山古墳が古墳であることは間違いありませんが、安積親王墓の根拠となった絵図の詳細については未だ不明な点が多くあります。

安積親王墓治定の経緯は明らかとなりましたが、その根拠の部分はあいまいなままであると言えるでしょう。

問合せ 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課和束町史編さん室
☎ 0774・74・8952 HP <https://www.union.sourakutoubu.lg.jp>（和束町史編さん室）



「古図ノ写」
（宮内庁宮内公文書館所蔵「安積親王和束墓勘注」より）

※編さん室では、今年南山城水害や戦争体験等の聞き取り調査を予定しています。情報をお持ちの方はご一報ください。

木津警察署からの お知らせ

進学・進級時の非行・被害防止

進学・進級の時期は、生活環境の変化で、
 ○お酒やタバコに手を出したり、夜遅くまで出歩いてしまう
 ○大麻を始めとする違法薬物に興味を持つてしまう
 ○インターネットの誤った利用により、性被害を受けてしまう
 などの危険性が高まる時期です。
 少年非行や犯罪被害を防止するため、子どもの変化を見逃さないように日々の態度や言動に関心をもち、親子の絆を深めてください。

問合せ

木津警察署生活安全課少年係
 ☎0774・72・0110(代表)



第32回 京都府消防大会

2月12日(日)、国立京都国際会館において、第32回京都府消防大会が開かれました。
 大会では、京都府知事消防定例表彰がおこなわれ、次のみなさんが章を受章されました。(敬称略)

京都府知事消防定例表彰

精励章

笠置町消防団

第1部 / 部長 / 滝口 昌宏

京都府知事消防定例表彰

功労章

和束町消防団

副団長 / 谷本 昌隆

永年勤続功労章

和束町消防団

湯船分団 / 分団長 / 前田 卓也

東分団 / 副分団長 / 飯田 修司

精励章

和束町消防団

中分団第2部 / 部長 / 眞鍋 博之

湯船分団第2部 / 部長 / 藤田 拓人

京都府知事消防定例表彰

永年勤続功労章

南山城村消防団

第2分団 / 分団長 / 徳田 直樹

精励章

南山城村消防団

第2分団 / 副分団長 / 川端 寿樹



南山城村消防団 左：徳田分団長 右：川端副分団長



和束町消防団 左：谷本副団長 右：飯田副分団長

3月1日から3月7日は「春季全国火災予防運動」です。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防の意識を高めることで、火災の発生を防止し、尊い命を守るとともに財産の損失を防ぐことを目的としています。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

- ・寝たばこは絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーマンは、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策をおこなう。

問合せ 相楽中部消防組合消防本部予防課

☎0774・75・1381

出典 消防庁ホームページ

HP <http://www.fdma.go.jp/>



認知症カフェ (さくらカフェ・茶源郷カフェ・むらカフェ) を ご存じですか? (3町村)

認知症カフェとは、物忘れなどが原因で生活に不安のある人あるいはそのご家族がどこへ相談したらよいかわからない時期から、気軽に訪れることができる場所です。

ご本人やその家族・知人・医療やケアの専門職、そして地域の人々が集い出会い、和やかな雰囲気のもとで交流を楽しみ、認知症のことやその対応などについてお互いの理解を深めることができるカフェです。

また、必要に応じて、認知症対応の医療機関のご紹介、介護保険サービスの利用支援や情報提供をおこないます。認知症は誰もがなる可能性のある病気であり、早めの対応が必要です。

ひとりで抱え込まず、まずは各市町村の地域包括支援センターにご相談ください。

各市町村の認知症カフェについてもお問合せください。

問合せ さくらカフェ：笠置町地域包括支援センター ☎0743・95・2890

茶源郷カフェ：和束町地域包括支援センター ☎0774・78・3006

むらカフェ：南山城村地域包括支援センター ☎0743・93・0294



徘徊のある認知症の方が地域で安心して暮らせるように 事前登録制度 ～笠置町・和束町・南山城村認知症高齢者等SOSネットワーク事業～

この制度は徘徊のある認知症の方などの情報を事前に登録し、万が一行方不明になられた場合に関係機関に登録情報を提供し、地域のネットワークで高齢者をできるだけ早く発見・保護し、高齢者の安全と家族の安心をサポートするものです。

対象者 各町村に住所を有し、認知症などにより行方不明となるおそれがある方

問合せ・申請先 笠置町 保健福祉課 ☎0743・95・2303 (直通) 地域包括支援センター ☎0743・95・2890

和束町 福祉課・地域包括支援センター ☎0774・78・3006 (直通)

南山城村 保健医療課 ☎0743・93・0104 (直通) 地域包括支援センター ☎0743・93・0294

※行方不明だと気づいたときはすぐに木津警察署、最寄りの交番・駐在所へご連絡ください。

認知症

私は内科医ですが、外来診療をしているとよく、「最近物忘れがひどくなってきた。認知症の薬が欲しい。」とか、「最近、近所の人の名前がすぐに出てこない。認知症の始まりだ。」と訴える方が来られます。私の経験では、そのように訴える方は、その時点では認知症ではないことがほとんどです。年齢を重ねることによっておこる記憶力の低下と、病的な物忘れを呈する認知症とは全く違うからです。例えば、台所に来て「あれっ、私は何をしに来たのだろうっ、何を取りに来たのだろうっ」と思ったことはあるでしょうか?よく会うお隣さんの名前をど忘れすることもあるでしょう?このような例の「物忘れ」は、年齢的な記憶力の低下に伴う、病気ではない物忘れです。病的な物忘れ、つまり認知症であるならば、例えば、「台所にあつた財布はどこに行った?誰かに盗られたに違いない(実際には別の場所に置き忘れていた)」とか、毎日顔を合せているのに毎日同じ事を繰り返して言う、といった症状が見られます。また、認知症の人は話を合わせて返事をすることが多いので、はい、いいえで答える質問なら辻褄を合せた返答が出来ることが多いですが、単語や文で答えてもらう質問をすると、全くとんちんかんな答えが返ってきたりします。さらに、認知症の患者さんは、自ら物忘れを訴えて外来に来ることはほとんどなく、家族や知人から、「あの人は最近少し様子が変わっている」などと相談されて発覚することの方が多いです。

私たち認知症初期集中支援チームは、病気の初期から積極的に患者さんや家族、知人と関わることで、患者さんが不安や苦しみをなすべく感じることなく、住み慣れた地域で生活を続けられるようサポートします。3町村内の包括支援センター、社会福祉協議会、診療所など医療介護に携わる機関すべてが、認知症相談窓口となっております。例に書いたような症状がある人が周りにいて手助けが必要だと思ったら、遠慮なく相談してください。私たちに出来る限りのお手伝いをさせていただきます。

認知症サポート医

竹澤内科小児科医院

竹澤 健

南山城村身体障害者協議会 スポーツレクリエーション

1月18日（水）に、南山城村身体障害者協議会スポーツレクリエーションを開きました。2チームに分かれて、お手玉ボッチャと玉入れの2種目を競い合いました。会員の枠を超え、身体障害者手帳を持つみなさんで楽しみながら交流を深めることができました。



玉入れの様子

使用済みのおむつを保育園で処分（南山城村）

南山城保育園では、1月16日（月）より、紙オムツ使用者の使用済みおむつを保育園で処分しています。おむつを使用されているご家庭につきましては、使用済み紙おむつの持ち帰りがなくなり、保護者にとっては大きな負担軽減になるとともに、保育士にとっても使用済みのおむつを一括で処分可能になることで業務の負担軽減にもつながっています。おむつ処理器はシンプルで、衛生面でも配慮され、子どもたちも快適な生活を送っています。

保護者のみなさんからは「とても助かっています。家で捨てる分が週一回になりました。臭いも気になっていましたが、なくなりました。全家庭、感謝していると思います。」

「不衛生なものを持ち帰らなくてもいいので、ありがたいです。月曜と金曜にバケツの持ち運びがなくなったので負担が減りました。」等の声が寄せられました。



左：トイレに設置されたおむつ処理器

献血にご協力ください（南山城村）

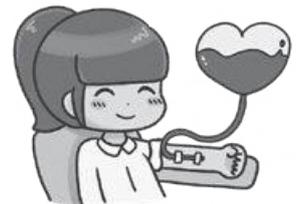
日 時 3月22日（水）
午前10時30分～正午、午後1時～午後3時30分
場 所 本郷コミュニティセンター
献血できる方 男性 17歳から69歳まで 女性 18歳から69歳まで
男女とも体重50kg以上の方

※65歳以上の方については60歳から64歳までに献血をされた方に限ります。

※患者や献血者の安全を確保するため、献血をお断りすることがあります。

持 ち 物 献血カード、または運転免許証など本人確認ができるもの

問 合 せ 南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103（直通）



相楽休日応急診療所の診療体制

4月の診療科目は次のとおりです。（急に変更になる場合があります。）

受付時間	午前8時30分～午後0時30分	月 日	診療科目	月 日	診療科目
診療時間	午前9時～	4月 2日（日）	内科・小児科	23日（日）	内科・小児科
		9日（日）	内科	29日（土・祝）	内科
		16日（日）	内科	30日（日）	内科

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問合せください。

※3月分については広報れんかい2月号をご覧ください。

問合せ 相楽休日応急診療所（相楽会館内）☎0774・73・9988（直通）

相楽休日応急診療所は当日電話予約制です

相楽休日応急診療所では、新型コロナウイルス感染予防の観点から、発熱患者の時間的分離をするため、当日電話予約制とし、予約がない場合は受診できません。予約の受け入れ人数には限りがあり、受付できない場合があります。

来所される前に、必ず電話連絡をしてください。

シリーズ 相模医師会 健康アドバイザー
その96 コンタクトレンズ使用上の注意点

近年、デジタルデバイスの普及により近視になる子どもさんが増えており、中学生以上の子どものみならず、小学生以上の子どものみならずでもコンタクトレンズを使用する人が増えていきます。

コンタクトレンズの品質もよくなっており、ドラッグストアやインターネットでも購入できるものもあり身近なものとなっています。しかし使い方によってはさまざまなトラブルが起こります。

よくあるトラブルには、まぶたの裏側にブツブツができレンズがずれたりゴロゴロして痛みや痒みが生じるアレルギー性結膜炎や角膜にキズができ細菌が感染して強い痛みや充血を起こす角膜潰瘍などがあります。

このようなトラブルを生じる場合、そのほとんどの人が寝る前までコンタクトレンズをつけたままにしていたり、しばしばつけたまま寝てしまっているような長時間の使用をしている人です。朝から

桜井眼科

櫻井一郎

information

おしらせ

講座

※マスク着用のうえ、検温を済ませてご参加ください。

※以下の事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今後の状況に応じて、変更、または中止させていただきます。くわしくは、連合ホームページ、またはお電話にてご確認ください。

『大人の英会話教室』

●和束町教室

日時 3月6日(月)・20日(月)

午後7時30分～8時40分

場所 和束町体験交流センター会議室

講師 セバスチャン・コドン先生

参加対象 和束町に在住の高校生以上の人

問合せ 教育委員会生涯学習課

☎0774・78・4335

●笠置町・南山城村教室

日時 3月15日(水)

午後7時30分～8時30分

場所 南山城村文化会館(やまなみホール)

講師 クラーク・ポードリー先生

参加対象 笠置町・南山城村に在住の高校生以上の人

問合せ 教育委員会笠置町分室

☎0743・95・2726

☎0743・93・0580

教育委員会南山城村分室

☎0743・93・0580

『健康体操教室』

日時 3月9日(木)

午後1時30分～3時

場所 つむぎてらす ホール

講師 鷹野 明子さん

問合せ 教育委員会笠置町分室

『親と子の茶道教室』

日時 3月11日(土)

午後1時30分～3時30分

場所 南山城村文化会館(やまなみホール) 和室

講師 菅瀬 操仙さん

対象者 南山城村と笠置町に在住の小中学生とその保護者

※受講をご希望の人はお気軽に左記までご連絡ください。

問合せ 教育委員会南山城村分室

☎0743・93・0580

地域づくり講演会

『けいはんな学研都市と地域連携』

けいはんな学研都市と、京都南部地域との主に農業や食を通じた連携のあり方を地元のみなさんと考えます。

日時 3月11日(土)

午後2時～3時30分

場所 南山城村文化会館(やまなみホール)

講師 京都府(参与)・公立大学法人

奈良県立医科大学(学長補佐)

中川 雅永 氏

中川 雅永 氏

主催 南山城村農業委員会
内容 ・京都フードテック構想（仮称）の実現について
・スマートけいはんな広域連携構想について
・けいはんな万博の開催について

問合せ 南山城村産業観光課
☎0743・93・0105（直通）

暮らしのデザイン事業 『スマホなんでも相談室』

① スマホの便利な使い方を学ぼう
② Instagram（インスタグラム）をはじめてみよう

日時 3月27日（月）各90分

① 午後1時～2時30分
② 午後3時～4時30分

場所 和束町体験交流センター2階（スマートワークオフィス）

講師 田中 昇太郎さん（スチームパルク代表）

対象者 3町村在住・在勤の18歳以上（但し高校生除く）

定員 各10人

参加費 各100円

持ち物 スマートフォン、筆記用具

申込期間 3月6日（月）～15日（水）

問合せ 教育委員会生涯学習課

☎0774・78・4335

募集

けいはんな・城陽

日時 3月11日（土）
午前10時～正午

会場 京都府聴覚言語障害センター（城陽市）

対象者 ・0歳～就学前の間こえづらさのあるお子さんとその家族
・子どもの聞こえに不安を感じている家族

内容 手話と音声を使った手遊び歌・絵本の読み聞かせ・工作など

参加費 無料

申込方法 問合せ先までメールまたは電話・FAXでご連絡ください。

問合せ 京都府聴覚言語障害センター（城陽市寺田林ノ口11番64）担当：若狭

☎0774・30・9000
FAX 0774・55・7708

✉nanbu-nanchoyoji@kyoto-chogen.or.jp

QRコードからもアクセスできます。



QRコードからもアクセスできます。

普通救命講習会受講者募集

日時 3月19日（日）
午前9時～正午

場所 相楽中部消防組合消防本部3階

内容 心肺蘇生法、異物除去法、止血法および自動体外式除細動器（AED）の使用法など（人工呼吸は説明のみ）

対象者 木津川市、笠置町、和束町および南山城村に在住・在学または勤務する人（中学生以上）

募集人員 先着6人

受講料 無料

申込期間 3月6日（月）～13日（月）
午前8時30分～午後5時（土・日・祝日は除く）

その他 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、定員を縮小し受講者同士の間隔を広く設けています。
・受講者はマスクを持参、着用をお願いします。
・当日、検温等の健康チェックを実施しますが、感冒様の症状がある場合はご連絡ください。

問合せ 相楽中部消防組合消防本部 警防課救急係

☎0774・75・1382

きこえの相談会

「最近、電話で相手の声が聞き取りにくく」「騒がしい場所での会話が聞き取りにくくなった。」「補聴器を使っても音が…」など耳のことで悩んでおられないか。年齢とともに、誰でも耳が遠くなってくるものです。

自分の聴力がどのくらいなのか一度、聴力測定を受けてみませんか。

定期相談会

日程 毎月1回 3月17日（金）

① 午前10時～ ② 午前11時～
③ 午後1時～ ④ 午後2時～

場所 相楽聴覚言語障害センター（相楽会館内）

内容 聴こえに関する相談、聴力測定（聴力測定をご希望の方は1時間程度）

対象 木津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる人とその家族

費用 無料

申込み お電話または、FAXで1週間前までにご予約ください。

ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話（FAX番号）・相談内容・ご希望の時間帯をお知らせください。申込みが多い場合は、変更をお願いすることもありますので予めご了承ください。

問合せ 〒619-0214 木津川市木津上戸15

☎0774・75・1382

☎0774・75・1382

☎0774・75・1382

☎0774・75・1382



相楽聴覚言語障害センター

FAX 0774・72・6862

☎ 0774・75・2030

※相談会以外の日にも、ご相談をお受け
しておりますので、お問合せください。

相談

※以下の各種相談については新型コロナウイルス
ウィルス感染拡大防止のため中止する
場合があります。

人権・行政相談(笠置町)

日時 3月22日(水)

午後1時30分～4時

場所 笠置会館 1階会議室

問合せ 笠置町人権啓発課

☎ 0743・95・2140(直通)

笠置町総務財政課

☎ 0743・95・2301(直通)

行政相談(和束町)

日時 3月19日(日)

午前10時～午後3時

場所 和束運動公園 特設テント内

(茶源郷まつり)

問合せ 和束町総務課

☎ 0774・78・3001(直通)

人権相談(和束町)

日時 3月27日(月)

午後1時30分～4時

場所 和束町人権ふれあいセンター

問合せ 和束町人権啓発課

(人権ふれあいセンター内)

☎ 0774・78・3488(直通)

人権・困りごと相談(南山城村)

日時 3月20日(月)

午前9時30分～正午

場所 役場会議室

問合せ 南山城村総務財政課

☎ 0743・93・0102(直通)

無料法律相談(南山城村)

日時 3月20日(月)

午後1時30分～5時

(相談時間は30分)

場所 役場会議室

問合せ・予約

南山城村総務財政課

☎ 0743・93・0102(直通)

※無料法律相談は事前予約が必要です。
事前予約は3月17日(金)午後5時ま
で受付けています。

健康相談(笠置町)

実施日	場所
3月14日(火)	飛鳥路区集会所
3月15日(水)	東部区集会所
3月31日(金)	笠置会館

時間 午後1時30分～3時

問合せ 笠置町保健福祉課

☎ 0743・95・2303(直通)

健康相談(南山城村)

実施日	場所
3月15日(水)	本郷コミュニティセンター
3月17日(金)	童仙房公民館
3月24日(金)	高尾公民館

時間 午後1時30分～3時

問合せ 南山城村保健福祉センター

☎ 0743・93・0294

就職相談会

(しょうがいのある方の相談会)

日時 3月15日(水)

午前10時～午後3時

場所 しょうがい者就業・生活支援セ
ンター「あん」

津川市木津駅前1-10

(JR木津駅西口ロータリー
前すく)

費用 無料

問合せ しょうがい者就業・生活支援セ
ンター「あん」

☎ 0774・71・0701

FAX 0774・71・0705

※相談会以外の日にも、ご相談をお受け
しておりますので、お問合せください。

その他

ひよこ広場(南山城村)

対象 就園前のお子さんと保護者

小中学校の卒業式・入学式

卒業式

小学校 3月17日(金)
中学校 3月14日(火)

入学式

小学校 4月7日(金)
中学校 4月10日(月)

開催曜日 月曜日・水曜日

午前9時～正午

場所 南山城村保健福祉センター

機能訓練室

リトミック開催日 3月22日(水)

(予約不要。3町村いずれにお住まいの
人も参加可能です。)

問合せ 南山城村保健福祉センター

☎ 0743・93・0294

伊賀・山城南・東大和定住自立圏事業 救急・健康相談ダイヤル24

☎ 0120・4199・22

心と体のさまざまな相談に24時間体制
でお応えします。通話・相談は無料です。
◇ご相談内容に応じてアドバイスをいたし
ます。場合によっては、お名前と年齢
を告げてください。
◇どこからでも笠置町・南山城村にお住
まいのみなさんが無料で相談できます。
◇プライバシーは守られますので、安心
してご相談ください。

和束の茶畑と文化的景観シンポジウム

1月22日(日)、グリーンティ和束研修室で、「和束の茶畑と文化的景観シンポジウム」を開き、40名が参加されました。

京都府立大学 上杉先生の講演では、景観は氷山の一角で、その中には歴史や自然、茶農家の営みなど積み重ねがあつてこそその景観であり、その価値を再認識して磨きをかけていく事がまちづくりに繋がることを説明されました。

京都先端科学大学 藤井先生からは、茶の収穫や製造における機械化と茶農家間の研鑽による技術進化、摘採時期の異なる品種の栽培により茶園面積が拡大してきたこと、また和束谷断層が自然景観としての特徴に大きく影響を及ぼしていることをご講演いただきました。

講演後のパネルディスカッションでは、茶生産者、行政、移住者やまちづくりを担っているそれぞれの立場で、茶畑景観を守ったり活かしたりする取組や子どもたちに何を残し伝えたいかについて話し合われました。

シンポジウムの様子は、茶源郷行政情報配信システムでご覧いただけます。

くわしくは、和束町地域力推進課へお問合せください。



☎0774・78・3002 (直通)

令和5年度自衛官募集案内

1 募集種目および試験期日等

種目	受付期間	試験期日	資格	
幹部候補生 (第1回)	一般 (大卒程度)	3月1日(水) 4月14日(金) (音楽要員除く)	1次 4月22日(土) 23日(日) (4月23日は海・空飛行要員のみ) 2次 5月26日(金) ~6月1日(木) 3次 (海・空飛行要員のみ) 海: 6月22日(木) 空: 7月15日(土) ~26日(月) ~8月3日(木)	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満)
	一般 (院卒者)	3月1日(水) 4月14日(金) (音楽要員除く)	同上	20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)
	歯科・薬剤科	3月1日(水) 4月14日(金)	1次 4月22日(土) 2次 5月26日(金) ~6月1日(木)	専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者 (薬剤科は20歳以上28歳未満の者)
幹部候補生 (第2回)	一般 (飛行要員を除く)	3月1日(水) 6月15日(木)	1次 6月24日(土) 2次 8月1日(火)~7日(月)	上記「一般(大卒・院卒)」を参照してください。
	歯科・薬剤科	6月15日(木)	同上	上記(歯科・薬剤科)を参照してください。
※ 一般曹候補生 (第1回)	3月1日(水) 5月9日(火)	1次 5月19日(金) ~5月28日(日) 2次 6月17日(土) ~7月2日(日) 1次・2次ともいずれか1日を指定します。	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在33歳に達していない者)	
※ 自衛官候補生	年間を通じておこなっております。	受付時にお知らせします。	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	

※令和6年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、9月16日以降におこないます。詳しくは、下記に確認してください。

自衛隊京都 **検索**

2 受付および問合せ

(1)自衛隊京都地方協力本部 京都市中京区西ノ京笠殿町38 ☎075・803・0821

HP <https://www.mod.go.jp/pco/kyoto/> 〆 recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp

(2)宇治地域事務所 宇治市広野町西裏71-5 S.C OKUBO202号室 ☎0774・44・7139

〆 kyoto.pco.uji@rct.gsdf.mod.go.jp

(3)ア. 笠置町総務財政課 相楽郡笠置町笠置西通90-1 ☎0743・95・2301 (直通)

イ. 和束町総務課 相楽郡和束町釜塚生水14-2 ☎0774・78・3001 (直通)

ウ. 南山城村総務財政課 相楽郡南山城村北大河原久保14-1 ☎0743・93・0102 (直通)

(4)その他 自衛隊各駐屯地・各基地等においても案内をおこなっています。



QRコードからもアクセスできます。

ご寄付ありがとうございました「和束町ふるさと応援寄附金」へ次のとおりご寄付をいただきました。

氏名	住所	寄付金額	氏名	住所	寄付金額	氏名	住所	寄付金額
袴田 朋子 様	静岡県菊川市	¥ 4,000	清水 靖史 様	岐阜県各務原市	¥10,000	大西 悠生 様	埼玉県戸田市	¥10,000
田中海香子 様	福岡県福岡市	¥ 4,000	齋藤 弘和 様	栃木県足利市	¥10,000	村上 真吾 様	大阪府吹田市	¥20,000
山村 瞬 様	京都府京都市	¥ 8,000	小西 雅也 様	茨城県水戸市	¥ 4,000	井上 弘規 様	京都府京田辺市	¥50,000
吉田三千代 様	愛知県豊田市	¥15,000	須藤 光竜 様	東京都八王子市	¥ 6,000	井上 博丞 様	京都府木津川市	¥10,000
市川 文子 様	三重県四日市市	¥10,000	角田 健 様	兵庫県尼崎市	¥ 6,000	大山 平 様	大阪府吹田市	¥10,000
大越佳代子 様	北海道旭川市	¥ 4,000	猿谷 祐介 様	京都府木津川市	¥20,000			



プラスチック容器包装の出し方

プラスチック容器包装

出せるもの(一例)：菓子袋・食品トレイ・カップ麺の容器・シャンプーやリンスの容器・ペットボトルのキャップやラベル

出す時の注意

- ◎食べ残しなどの生ごみは必ず取り除き、液状の汚れは水で洗い流すか新聞紙等で拭き取ってください。
- ◎レジ袋などに小分けにせず、ばらばらにして指定袋に入れてください。
- ◎プラスチック製容器包装ごみは、このマークが付いているものが対象です。



笠置町・和束町・南山城村から集められたプラスチック製容器包装ごみはリサイクルされ、他のプラスチック製品の素材として生まれ変わっています。

しかし、プラスチック製容器包装ごみの中には食品の食べ残し、汚れの付着、紙・金属類・ペットボトル等の混入が目立ち、最近では注射器やライターなどの危険品の混入事例があり、この状態ではリサイクルに出せないで絶対に控えてください。

プラスチック製容器包装ごみを出される際は、容器の汚れを落とす、他のごみを入れない等、必ず分別を守ってください。



分別作業



プラスチック容器包装ごみに混ざっていた紙類・ペットボトル類

プラスチック容器包装収集日

笠置町	毎週	土曜日(第1土曜日を除く)
和束町	毎週	水・土曜日(第4水曜日を除く)
南山城村	毎週	木曜日

ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課	☎0743・95・2302(直通)
和束町農村振興課	☎0774・78・3008(直通)
南山城村建設環境課	☎0743・93・0106(直通)



農村宿泊体験(農泊)3月号

2月8日(水)から1泊で、10軒の受入家庭で、台湾の高校生32人を受け入れました。

各家庭では一緒に食事を作ったり、団らんを楽しんだり、町内を散策したり…短い時間ではありましたが、家族のように過ごしました。次の日には、最初緊張ぎみだった生徒からも笑顔が見られ、受入家庭からも「楽しかった」という声があがり、今回の受入も双方にとって、とても楽しく貴重な思い出となりました。

年度末には他にも海外からの団体の予約が、4月以降は国内の教育旅行も本格的に再開していきますので、みなさんよろしくお祈りします。



受入の様子

笠置町・和束町・南山城村の3町村協働で組織した「京都やましろ体験交流協議会」では、子どもたちや海外の方々と農村のありのままの生活を共に送る農泊事業を進めています。

子どもたちと一緒にごはんを作り、お茶を急須で淹れて飲み、話し、家族のように過ごしていただきます。年々、海外からの問合せも多くなってきています。

少しでも受入にご興味をお持ちいただいたみなさま、事務局が全力でサポートいたします。事務局までお気軽にご連絡ください。

新規
受入家庭
大募集!

京都やましろ体験交流協議会 〒619-1222 和束町白栖大狭間35(和束町活性化センター内)
☎ 0774・78・3396 ✉ info@chagenkyo.com 担当：湊・鍵岡・吉岡



図書室だより

★ Pick UP ★

「目が覚める理系の話365」
 話題の達人倶楽部 / 作
 謎が解ける、話題がひろがる、
 こどもがよろこぶ…
 全12ジャンル、どこからでも楽しめる最新の理系ネタが満載です。
 身近なトピックを入口に、理系の知識の勘どころ、他人に話せば100%ウケる、科学の話を選り抜いて収録しています。



町村別	種類	タイトル	著者名
笠置	一般書	闘え！ミスパーフェクト	横関 大
		無人島のふたり	山本文緒
		それってキセキ	小松 成美
	児童書	ネズミなんびきでゾウになる？	トレイシー・ターナー
		かいけつゾロリきょうりゅうママをすくえ！	原 ゆたか
和束	一般書	あいに、きたよ。	たかはらりょう
		貸本屋おせん	高瀬 乃一
		川のほとりに立つ者は	寺地 はるな
	児童書	荒地の家族	佐藤 厚志
		ふしぎな図書館とやっかいな相棒	廣嶋 玲子
		交通安全大王	よしなが こうたく
南山城村	一般書	ほん	ナタリー・ワープス
		目が覚める理系の話 365	話題の達人倶楽部
		野戦のドクター	トニー・レイモンド
	児童書	月の立つ林で	青山 美智子
		ノラネコぐんだんいろいろさがしえブック	工藤 ノリコ
		牧野富太郎 植物の神様といわれた男	横山 充男
		ああ、もうダメだ！	日本児童文学者協会

☆3町村のどなたでも借りられます。最寄の図書室でリクエストしてください。

図書室の連絡先

笠置町図書室 ☎0743・95・2726
 和束町体験交流センター図書室 ☎0774・78・4013
 南山城村図書室 ☎0743・93・0522

和束町体験交流センター図書室から

☆『おはなしのじかん』のご案内

日時 3月26日(日) 午前10時30分～ 場所 和束町体験交流センター1階ホール

※図書室の行事については、新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、変更または中止させていただく可能性があります。変更・中止の際は図書室ホームページおよび連合ホームページでお知らせいたしますので、ご確認ください。

成年年齢引下げ後の(18歳・19歳)消費者トラブルの状況

2022年4月1日より成年年齢が引下げられました。4月～10月末時点での18歳・19歳の消費者トラブルの状況のまとめです。相談の傾向は1位「脱毛エステ」広告を見てお試しのつもりで店舗に行ったが、高額な契約をしてしまった。契約を解約したいが、電話がつながらないとの相談等。2位「出会い系サイト・アプリ」SNSで知り合った相手から出会い系サイトに誘われ、やり取りをするために有料のポイントの購入を何度も求められたという相談等。3位「商品一般」自分あてに身に覚えのない商品が届いたという相談や架空請求についての相談等。4位「他の内職・副業」5位「賃貸アパート」管理会社のサポートに不満、退去時の原状回復トラブルの相談等。6位「アダルト情報」サイトを見ていたら、突然登録完了画面が表示されたという相談等。7位「医療サービス」8位「他の健康食品」お試しのつもりが定期購入だったという相談等。9位「役務その他サービス」副業サポート契約の相談等。10位「脱毛剤」と続きます。トラブル防止のポイントは①「お試し価格」や「すぐに儲かる」など、安さや気軽さ、メリットのみが強調された文言が広告や勧誘に用いられていることがあり、うみにしないようにしましょう。②契約時には商品・役務などの内容、契約期間、支払総額をしっかりと確認し、納得したうえで契約しましょう。強引に契約を迫られたり、契約内容に不安なことがあったり、「お金がない」というと消費者金融からの借金やクレジットカードで支払うことを勧められる場合、必要がなければ「契約はしない」ときっぱり断りましょう。③トラブルに遭ってもクーリング・オフ(特定商取引法の訪問販売・電話勧誘販売・連鎖販売取引・特定継続的役務提供・業務提供誘因販売取引に該当する契約)や契約の取り消しができる場合があります。2022年4月1日より18歳から親権者の同意がなくても一人で契約することができるようになりました。一人で悩まず、不安に思ったり、トラブルで困った場合は消費生活センター等に相談しましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相楽消費生活センターへ(電話または来所)
 ☎0774・72・99955(ナニッキョウキョウGOO)・
 ※「消費者ホットライン」☎1188(じや)番でご利用ください。

相談は無料です。秘密は守ります。

相談日 月～金(祝日・年末年始を除く)
 相談時間 午前9時～正午・午後1時～4時
 住所 木津川市木津上戸15相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣
 (JRR木津駅東口から徒歩約5分)
 ※土曜・日曜・祝日(年末年始を除く)は電話のみ
 ☎0775・811・90002



のベストショット

笠置町・和東町・
南山城村の保育園（所）
「節分の集い」

2月3日（金）、笠置町・和東町・南山城村の保育園（所）では節分の豆まきをおこないました。子どもたちは「福はうち！鬼はそと！」と言いながら元気いっぱい豆まきを楽しみました。子どもたちみんなに幸せが訪れますように。

カキコ
ついでに



笠置保育所



和東保育園



南山城保育園



笠置町

人口 1,153人 (減6)
世帯数 592世帯 (減3)

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90番地の1
☎0743・95・2301
FAX0743・95・2961
<https://www.town.kasagi.lg.jp/>

3町村人口

和東町

人口 3,590人 (減10)
世帯数 1,690世帯 (0)

〒619-1295 京都府相楽郡
和東町大字釜塚小字生水14番地の2
☎0774・78・3001
FAX0774・78・2799
<https://www.town.wazuka.lg.jp/>

南山城村

人口 2,500人 (減5)
世帯数 1,205世帯 (減1)

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14番地1
☎0743・93・0101
FAX0743・93・3030
<https://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>

加茂方面のお出かけに。【相楽東部広域バス】好評運行中。3月1日（水）から毎日運行実証実験スタート

運行日：毎日

（祝日運行・12月29日～1月3日は運休）

運賃：最大300円

※詳しくはP5をご確認ください。

●月ヶ瀬口駅発

6:00 / 8:15 / 10:15 / 13:40 / 15:40 / 17:50

●加茂駅発

6:55 / 9:15 / 11:15 / 14:40 / 16:40 / 18:50

【運行状況や忘れ物に関すること】

株式会社キタモリ

☎0595・38・1524

【その他の問合せ】

南山城村総務財政課

☎0743・93・0102



運行状況確認
QRコード